

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

vol.257

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP:<https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail:takahamaskk@katch.ne.jp



2022. 2. 10

高浜市商工会会員数=959事業所（令和4年1月21日現在）

新会員紹介

会員募集中！お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和4年1月21日現在

事業名	代表者名	業種
TSK	寺田満	製造業
(株)西友工業	西尾明	製造業
SIGN STORE STEP	石川武広	看板業

消費税個別相談会

1 日 時

令和4年3月22日（火）
午後1時から午後4時
（完全予約制）

2 場 所

高浜市商工会 相談室

※ 詳細は、同封のチラシをご覧ください。

商工会は税務、経理を的確にサポートします。

インボイス制度、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業者に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。

手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

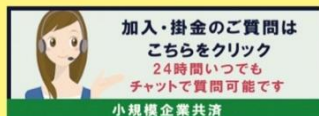
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構